



2019年2月12日

各 位

会社名 タツモ株式会社
代表者名 代表取締役社長 池田 俊夫
(東証一部・コード 6266)
問合せ先 専務取締役管理本部長 亀山 重夫
電話番号 0866-62-0923

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年3月27日開催予定の第47回定時株主総会に定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

2018年5月14日に開示しておりますとおり、長期的に見た人材の確保及び、本社を岡山技術センターと隣接する事による顧客の利便性・顧客へのサービス向上を目的として、本社を移転することを取締役会において決議しております。

このため、本店（本社）の所在地を現在の岡山県井原市から岡山技術センターの所在地である岡山県岡山市に変更（移転）するものであります。

2. 定款変更の内容

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を岡山県井原市に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を岡山県岡山市に置く。

3. 日程

取締役会決議 2019年2月12日
株主総会開催日 2019年3月27日（予定）
定款変更の効力発生日 2019年12月1日（予定）
本社移転日 2019年12月1日（予定）

4. 移転前後の本社所在地

移転前 〒715-8603 岡山県井原市木之子町6186
移転後 〒701-1221 岡山市北区芳賀5311

5. 業績に与える影響

岡山技術センターの敷地内に建物を新築致します。これに伴う業績への影響は軽微であります。

6. その他

本社については岡山市に移転しますが、製造部門・調達部門については井原市に残し、生産拠点として引き続き操業を行ってまいります。

以 上